

どんな職業か

個人の相談を受けて、生活設計、貯蓄計画、投資対策、保障（保険）対策など、総合的な資産設計（ファイナンシャル・プランニング）を企画立案し、その実行を援助する。

資産設計では、顧客のライフスタイルや価値観を踏まえながら、家族・年齢構成や収入・支出の内容、資産、負債、保険など、基礎となるデータを聞き取りや調査によって集める。希望や目標を聞き、現状を分析した上で、必要に応じて弁護士、税理士や保険・不動産などの専門家の協力を得て、総合的な資産設計について、顧客に最適なプランを作成し、提示する。

資産設計をする際、顧客のデータだけではなく、最新の経済・金融情報、税制や不動産に関する情報を収集することが欠かせない。そのため、インターネットを利用して情報を収集したり、相談・助言やプラン作成にパソコンソフトを使用するなど、コンピュータの活用が不可欠となっている。

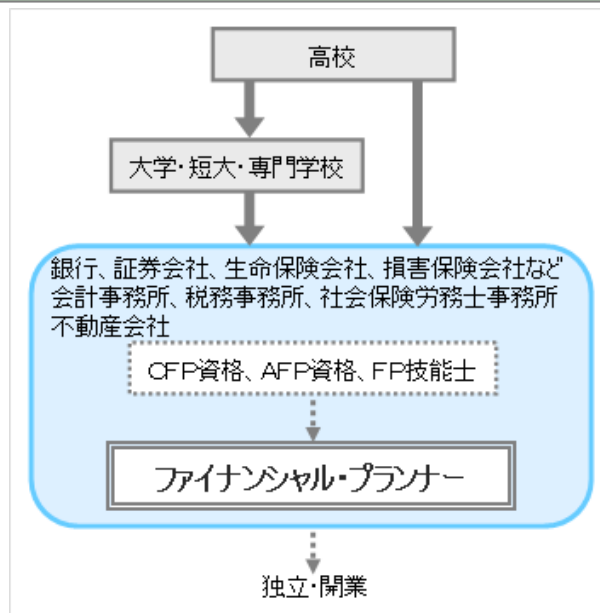
顧客の資産や家族の状況など、プライバシーに関わる情報を取り扱うことになり、また、提供するプランは顧客の将来の生活を左右することもあるため、厳しい職業的倫理観が求められる。

就くには

資格がなくてもファイナンシャル・プランニングの仕事はできるが、顧客の信頼を得るためにはファイナンシャル・プランナー（FP）の資格を取得することが望まれる。FPには、「ファイナンシャル・プランニング（FP）技能士」、「AFP資格」、「CFP資格」などがある。

基本的なインタビュー技術、提案書の作成技術、プラン実行援助のために必要となる経済、法律、税務などの知識が不可欠である。また、最新の経済・金融情報、税制や不動産に通じている必要があるため、継続的な学習が必要となる。

ファイナンシャル・プランナーの資格だけでなく公認会計士、税理士、社会保険労務士などの資格を取得すると、仕事の幅が広がり、独立する機会も増える。



労働条件の特徴

ファイナンシャル・プランニング会社は少なく、大半のファイナンシャル・プランナーは銀行、証券会社、生命保険会社、損害保険会社などの金融機関に所属して、企業内で顧客の相談（コンサルティング）に応じている。また、会計事務所、税務事務所、社会保険労務士事務所、不動産会社に所属する人もいる。

独立したファイナンシャル・プランナーは、公認会計士や税理士、社会保険労務士、弁護士などと兼業している場合もあり、一般向けの資産設計セミナーの講師や、著作物の執筆などを行っている人もいる。

ファイナンシャル・プランナーは比較的新しい職業で、日本ではまだ一般の消費者に広く利用されていない。しかし、金融業界の再編や高齢化社会を迎えて将来への不安が高まる中で、今後は需要の増加が見込まれている。

参考情報

関連団体 特定非営利活動法人（NPO法人）
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
<http://www.jafp.or.jp/>

関連資格 AFP資格、CFP資格 ファイナンシャル・プランニング（FP）技能士